

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方行政分野における改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<b>&lt;⑫公共サービスの広域化&gt;</b> <b>○連携中枢都市圏の形成促進等</b> 連携中枢都市圏制度開始(2015年1月～) ※各地方公共団体が作成する「地方版総合戦略」を踏まえ、形成数のKPIを設定 ■地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とする。連携中枢都市圏を全国展開するため、圏域の形成に向けた取組を支援 圏域の形成について、以下の取組等を通じ推進 ・圏域形成の検討のために必要な経費について国費で助成(2016年度概算要求2.2億円) ・各地域の先進的な地域連携に関する取組事例の情報提供 左記KPIを踏まえ、圏域の形成を推進 (注)現在の連携中枢都市(圏)の要件 (1)地方圏の指定都市、新中核市(人口20万以上)であって、 (2)昼夜間人口比率概ね1以上を満たす都市を中心とする圏域 2018年度に、これまでの圏域形成に関する取組状況について、検証を行う。この検証を踏まえつつ、KPI達成に向けた取組を推進						・「連携中枢都市圏」の形成数【2015年度に目標圏域数を設定】	・社会人口増減など (事後的に検証する指標)
	<b>○定住自立圏の形成促進等</b> 定住自立圏制度開始(2009年4月) ■中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として生活に必要な都市機能(行政サービス・民間サービス等)を確保することを目的とする。各圏域の取組を支援するとともに、新たな圏域の形成を推進 新たな圏域の形成を推進 2015年度中に実施する取組成果の再検証の結果を踏まえ、人口減少克服の観点から地域連携が有効に機能する仕組みを構築 左記の新たな仕組みにより、取組を推進 (注)定住自立圏における中心市の要件 (1)地方圏の市(人口5万程度以上)であって、(2)昼夜間人口比率1以上を満たすこと 《総務省自治行政局・地域力創造グループ》						・「定住自立圏」の協定締結等圏域数【2020年度までに140圏域】	

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
地方行政分野における改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<b>&lt;⑫公共サービスの広域化&gt;</b> (注)連携中枢都市(圏)の要件 (1)地方圏の指定都市、新中核市(人口20万以上)であって、昼夜間人口比率概ね1以上を満たす都市を中心とする圏域 (2)ただし、(1)を原則除く都市圏であって、隣接する2つの市(各市が昼夜間人口比率1以上かつ人口10万人程度以上の市)の人口の合計が20万人を超え、かつ、双方が概ね1時間以内の交通圏にある場合において、これらの市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏についても、(1)の都市圏と同等の取組が見込まれる場合においてこれを含むものとする <b>○連携中枢都市圏の形成促進等</b> 連携中枢都市圏制度開始(2015年1月～) ■地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とする。連携中枢都市圏を全国展開するため、圏域の形成に向けた取組を支援 圏域の形成について、以下の取組等を通じ推進 ・圏域形成の検討のために必要な経費について国費で支援(2017年度概算要求2.1億円) ・各地域の先進的な地域連携に関する取組事例の情報提供 これまでの圏域形成に関する取組状況について、検証 左記検証を踏まえつつ、KPI達成に向けた取組を推進 (総務省)取組事例の情報提供等による新たな圏域形成の促進 (各圏域)各圏域において成果を検証し、必要に応じて「連携中枢都市圏ビジョン」を改定 改革期間を通じ、引き続き実施 左記による構築した仕組みに基づき設定された指標の設定状況・達成状況を総務省において把握 把握した状況を総務省において一元的に評価し公表。その情報提供等により新たな圏域形成を推進 改革期間を通じ、引き続き実施 《総務省自治行政局》						・「連携中枢都市圏」の形成数【2020年度までに30圏域】	・社会人口増減など (事後的に検証する指標)
	総務省より各圏域に対し、2016年度中に、各圏域の特性を踏まえ、施策や事業に成果指標(KPI)を設定することを含め、成果を検証する仕組みを構築し、結果を明らかにするよう要請 各圏域において、産学金官民を構成員とする「連携中枢都市圏ビジョン懇談会」等における議論を経て、「連携中枢都市圏ビジョン」に各圏域の特性を踏まえた成果指標(KPI)を設定							

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: ⑫公共サービスの広域化

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
<p>連携中枢都市圏について、圏域の形成について、以下の取組等を通じ推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域形成の検討のために必要な経費について国費で助成</li> <li>・各地域の先進的な地域連携に関する取組事例の情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域形成を支援するために国費による委託事業を実施(平成29年度は2圏域で委託事業を実施。)</li> <li>・各圏域の中心都市が集まる会議(連携中枢都市連絡会議)において、各圏域における特徴的な取組事例の紹介や先進的な取組事例についての情報提供を実施。(順調)</li> </ul>	<p>引き続き同様の取組を実施。</p>
<p>「連携中枢都市圏ビジョン」に各圏域の特性を踏まえた成果指標(KPI)の設定状況・達成状況を総務省において把握、一元的に評価し公表。その情報提供等により新たな圏域形成を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携中枢都市圏を形成している23圏域のうち、15圏域において各圏域の特性を踏まえた施策や事業に応じたKPIを設定済み。(2017年度中に設定状況等を公表。)</li> <li>・連携中枢都市連絡会議(平成29年9月15日開催)において、各圏域のKPIの設定状況について情報提供を実施。(順調)</li> </ul>	<p>引き続き各圏域の特性を踏まえた施策や事業に応じたKPIの設定を要請し、各圏域に対して情報提供を実施。</p>
<p>(総務省)取組事例の情報提供等による新たな圏域形成の促進</p> <p>(各圏域)各圏域において成果を検証し、必要に応じて「連携中枢都市圏ビジョン」を改定</p>	<p>(総務省)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携中枢都市連絡会議等において取組事例の情報提供等を実施。</li> </ul> <p>(各圏域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携中枢都市圏を形成している23圏域のうち、15圏域において各圏域の特性を踏まえた施策や事業に応じたKPIを設定済み。(各圏域の施策又は事業に応じた成果指標については、2016年度又は2017年度中に設定しており、圏域において成果を検証し、必要に応じて「連携中枢都市圏ビジョン」を改定。)</li> </ul> <p>(順調)</p>	<p>(総務省)</p> <p>引き続き同様の取組を実施。</p> <p>(各圏域)</p> <p>成果を検証し、必要に応じて「連携中枢都市圏ビジョン」を改定。</p>

## KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 「連携中枢都市圏」の形成数	2020年度までに30圏域	23圏域 (2017年10月1日現在)	A	2018年度の実績は2018年10月に把握
第二階層 社会人口増減など(事後的に検証する指標)	各圏域において設定	連携中枢都市圏ビジョンを策定している23圏域において指標を設定済み。	N	引き続き、各圏域における成果指標の設定、進捗管理を促す。

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方行政分野における改革	<p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>＜⑫公共サービスの広域化＞</p> <p>○連携中枢都市圏の形成促進等</p> <p>連携中枢都市圏制度開始 (2015年1月～) ※各地方公共団体が作成する「地方版総合戦略」を踏まえ、形成数のKPIを設定</p> <p>■地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とする。連携中枢都市圏を全国展開するため、圏域の形成に向けた取組を支援</p> <p>圏域の形成について、以下の取組等を通じ推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域形成の検討のために必要な経費について国費で助成 (2016年度概算要求2.2億円)</li> <li>・各地域の先進的な地域連携に関する取組事例の情報提供</li> </ul> <p>左記KPIを踏まえ、圏域の形成を推進</p> <p>2018年度に、これまでの圏域形成に関する取組状況について、検証を行う。この検証を踏まえて、KPI達成に向けた取組を推進</p> <p>(注) 現在の連携中枢都市(圏)の要件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 地方圏の指定都市、新中核市(人口20万以上)であって、</li> <li>2) 昼夜間人口比率概ね1以上を満たす都市を中心とする圏域</li> </ol>						<p>・「連携中枢都市圏」の形成数【2015年度に目標圏域数を設定】</p> <p>・社会人口増減など (事後的に検証する指標)</p>	
	<p>○定住自立圏の形成促進等</p> <p>定住自立圏制度開始 (2009年4月)</p> <p>■中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として生活に必要な都市機能(行政サービス・民間サービス等)を確保することを目的とする。各圏域の取組を支援するとともに、新たな圏域の形成を推進</p> <p>新たな圏域の形成を推進</p> <p>2015年度中に実施する取組成果の再検証の結果を踏まえ、人口減少克服の観点から地域連携が有効に機能する仕組みを構築</p> <p>左記の新たな仕組みにより、取組を推進</p> <p>(注) 定住自立圏における中心市の要件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 地方圏の市(人口5万程度以上)であって、</li> <li>2) 昼夜間人口比率1以上を満たすこと</li> </ol> <p>《総務省自治行政局・地域力創造グループ》</p>						<p>・「定住自立圏」の協定締結等圏域数【2020年度までに140圏域】</p>	

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
地方行政分野における改革	<p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>＜⑫公共サービスの広域化＞</p> <p>○定住自立圏の形成促進等</p> <p>定住自立圏制度開始 (2009年4月)</p> <p>■中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として生活に必要な都市機能(行政サービス・民間サービス等)を確保することを目的とする。各圏域の取組を支援するとともに、新たな圏域の形成を推進</p> <p>(総務省) 取組事例の情報提供等による新たな圏域形成の促進 (各圏域) 各圏域において成果を検証し、必要に応じて「定住自立圏共生ビジョン」を改定</p> <p>左記による構築した仕組みに基づき設定された指標の設定状況・達成状況を総務省において把握</p> <p>把握した状況を総務省において一元的に評価し公表。その情報提供等により新たな圏域形成を推進</p> <p>改革期間を通じ、引き続き実施</p> <p>改革期間を通じ、引き続き実施</p> <p>(注) 定住自立圏における中心市の要件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 地方圏の市(人口5万程度以上)であって、</li> <li>2) 昼夜間人口比率1以上を満たすこと</li> </ol> <p>等</p> <p>《総務省地域力創造グループ》</p>						<p>・「定住自立圏」の協定締結等圏域数【2020年度までに140圏域】</p> <p>・社会人口増減など (事後的に検証する指標) (再掲)</p>	
	<p>総務省より各圏域に対し、2016年度中に、各圏域の特性を踏まえた成果指標(KPI)を設定することも含め、成果を検証する仕組みを構築し、各団体に結果を明らかにするよう要請</p> <p>各圏域において、民間や地域の関係者を構成員とする圏域共生ビジョン懇談会における議論を経て、定住自立圏共生ビジョンに、各圏域の特性、施策や事業に応じて成果指標(KPI)等を設定</p>							

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
<p>定住自立圏について、新たな圏域の形成を推進</p> <p>定住自立圏共生ビジョンに、各圏域の特性、施策や事業に応じて成果指標(KPI)等の設定状況・達成状況を総務省において把握、把握した状況を総務省において一元的に評価し公表。その情報提供等により新たな圏域形成を推進</p>	<p>・共生ビジョンを策定している110圏域(連携中枢都市圏に移行済みの4圏域を除く)のうち、85圏域において指標を設定済み。</p> <p>・HP等において、各圏域のKPIの設定状況等を公表。(2017年度中に公表) (順調)</p>	<p>・引き続き各圏域の特性を踏まえた施策や事業に応じたKPIの設定を要請し、各圏域に対して情報提供を実施。</p>
<p>(総務省) 取組事例の情報提供等による新たな圏域形成の促進</p> <p>(各圏域)各圏域において成果を検証し、必要に応じて「定住自立圏共生ビジョン」を改定</p>	<p>(総務省) 取組事例集を作成し、情報提供等を実施。</p> <p>(各圏域) 共生ビジョンを策定している110圏域(連携中枢都市圏に移行済みの4圏域を除く)のうち、85圏域において指標を設定済み。 (順調)</p>	<p>(総務省) 引き続き同様の取組を実施。</p> <p>(各圏域) 成果を検証し、必要に応じて「定住自立圏共生ビジョン」を改定。</p>

## KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
<p>第一階層</p> <p>「定住自立圏」の協定締結等圏域数</p>	2020年度までに140圏域	119圏域 (2017年10月1日現在)	A	2018年度の実績は2018年10月に把握
<p>第二階層</p> <p>社会人口増減など(事後的に検証する指標)【再掲】</p>	各圏域において設定	共生ビジョンを策定している110圏域(連携中枢都市圏に移行済みの4圏域を除く)のうち、85圏域において指標を設定済み。	N	引き続き、各圏域における成果指標等の設定、進捗管理を促す。